愛知県公報

発行／愛知県　編集／総務局総務部法務文書課　（毎週火・金曜日発行）

目　　次

告　　示

○愛知県指定無形民俗文化財の指定の解除　第246号　（文化芸術課）　2
○土壌汚染対策法第11条第１項の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定　第247号　（水大気環境課）　3
○土壌汚染対策法第11条第１項の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定　第248号　（同　）　3
○漁獲共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意　第249号　（水産課）　3
○愛知県証紙条例に基づく売りさばき人の指定の一部改正　第250号　（会計局会計課）　3

病院事業庁告示

○県立病院における使用料の細目料金の一部改正　第６号　（経営課）　3

選挙管理委員会告示

○政治団体の設立等の届出　第21号　（選挙管理委員会事務局）　4
○施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定　第22号　（同　）　9
○施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定の取消し　第23号　（同　）　9
○参議院愛知県選出議員選挙において候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者等の決定　第24号　（同　）　10
○参議院愛知県選出議員選挙において手話通訳を付して候補者等の政見を録画する放送事業者の決定　第25号　（同　）　10

監査委員告示

○包括外部監査人が監査の事務を補助させることができる者　第３号　（監査委員事務局）　10

公　　告

○落札者等の公示　（広報広聴課）　11
○愛知県庁内ネットワーク再構築整備業務に関する一般競争入札の実施　（情報政策課）　11
○ＳＤ－ＷＡＮ用管理サーバライセンスに関する一般競争入札の実施　（同　）　13
○ＳＡＳＥライセンスに関する一般競争入札の実施　（同　）　14
○毒物劇物取扱者試験の実施　（医薬安全課）　16
○大規模小売店舗の新設の届出　（商業流通課）　16
○大規模小売店舗の変更の届出　（同　）　18
○大規模小売店舗立地法による意見書の概要　（同　）　19
○土地改良区の監事及び清算人の退任（西之口土地改良区）　（農地計画課）　19

愛知県

○森林法第189条の規定による掲示　（森林保全課）　19
○令和７年度公共建設資材単価調査業務委託（その２）に関する一般競争入札の実施　（建設企画課）　20
○河川整備計画の策定（一級河川豊川水系豊川下流圏域）　（河川課）　22
○土地区画整理組合の定款及び事業計画の変更認可（知多信濃川東部土地区画整理組合）　（都市整備課）　22
○土地区画整理組合の定款の変更認可（尾張旭北原山土地区画整理組合及び日進折戸鎌ケ寿土地区画整理組合）　（同　　）　22
○開発行為の許可に基づく工事完了　（建築指導課）　22
○愛知県警察本部交通部運転免許試験場で使用する電気に関する一般競争入札の実施　（運転免許試験場）　22

告　　示

愛知県告示第246号

愛知県文化財保護条例（昭和30年愛知県条例第６号）第25条第４項の規定に基づき、次のように愛知県指定無形民俗文化財の指定が解除された。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

１　解除された文化財の名称等

種　別	県指定名称	国指定名称	保存団体	所　在　地	解除年月日
無形民俗	滝山寺鬼祭り	瀧山寺鬼祭り	瀧山寺	岡崎市滝町	令和７．３．28

２　解除の理由

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第78条第１項の規定に基づき、重要無形民俗文化財に指定されたため。

愛知県告示第247号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第１項の規定に基づき、形質変更時要届出区域を次のように指定する。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

形質変更時要届出区域	土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
清須市西市場五丁目５番20の一部で次の図に示す区域（面積384.17㎡）	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

（「次の図」は省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び尾張県民事務所環境保全課において閲覧に供する。）

愛知県告示第248号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第１項の規定に基づき、形質変更時要届出区域を次のように指定する。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

形質変更時要届出区域	土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類	土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
清須市土器野宮東655番１の一部で次の図に示す区域（面積449.35㎡）	六価クロム化合物並びにほう素及びその化合物	鉛及びその化合物

（「次の図」は省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び尾張県民事務所環境保全課において閲覧に供する。）

愛知県告示第249号

漁業災害補償法施行規則（昭和39年農林省令第35号）第48条の２において準用する同令第47条の規定に基づき届出があった次の区域及び区分についての特定第二号漁業者の漁獲共済に係る共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第２項に規定する要件に適合するものと認める。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

区域	区分
一色区域（西三河漁業協同組合の地区のうち旧一色漁業協同組合の地区）	総トン数20トン未満の漁船により底びき網（改良備前網に限る。）を使用して営む漁業

愛知県告示第250号

平成25年愛知県告示第223号（愛知県証紙条例に基づく売りさばき人の指定）の一部を次のように改正し、令和７年５月１日から施行する。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

「愛知県食品衛生協会美浜支部　半田保健所美浜駐在
愛知県食品衛生協会設楽支部　新城設楽建設事務所設楽支所」を
「愛知県食品衛生協会美浜支部　半田保健所美浜駐在」に改める。

病院事業庁告示

愛知県病院事業庁告示第６号

平成31年愛知県病院事業庁告示第５号（県立病院における使用料の細目料金）の一部を次のように改正し、令和７年４月25日から施行する。ただし、県立病院における使用料の細目料金の表の改正規定（「141,210円」を「172,470円」に改める部分に限る。）は、同年６月１日から施行する。

令和７年４月25日

愛知県病院事業管理者
病院事業庁長　丹　羽　康　正

県立病院における使用料の細目料金の表中

「

胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法	愛知県がんセンター	１人１件につき	198,850円		
腎悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法					
骨腫瘍のＣＴ透視ガイド下経皮的ラジオ波焼灼療法					
膵腫瘤その他局所病変に対する内視鏡的エタノール局所注入療法	愛知県がんセンター	１人１回につき	48,150円		

」を

「

膵腫瘤その他局所病変に対する内視鏡的エタノール局所注入療法	愛知県がんセンター	１人１件につき	48,150円		

」に、

「141,210円」を「172,470円」に改める。

選挙管理委員会告示

愛知県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第６条第１項、第７条第１項及び第17条第１項並びに第19条第２項及び第３項の規定に基づき、次の政治団体から設立した旨、届出事項に異動があった旨及び解散した旨並びに次の者から資金管理団体の指定をした旨、資金管理団体の指定を取り消した旨、資金管理団体でなくなった旨及び資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があった。

令和７年４月25日

愛知県選挙管理委員会委員長　加　藤　　茂

１　法第６条第１項の規定に基づく届出に係る政治団体の名称等

〔国会議員関係政治団体である政党の支部〕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	本支部を支部とする政党	１以上の市区町村の区域等を単位として設けられた支部	届出年月日
れいわ新選組参議院愛知県総支部	辻　　恵	小浦　雅裕	豊橋市富本町８－１	れいわ新選組	○	令和７．２.17

〔国会議員関係政治団体以外のその他の政治団体〕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
秦ゆきほを応援する会	秦　由岐穂	秦　由岐穂	知多郡南知多町内海西鈴谷23－23	令和７．３.28
高須基雄後援会	高須　基雄	高須　基雄	西尾市伊文町22番地	７．３.31
西尾市民自治推進協議会	犬塚　隆之	辻本　　駿	西尾市高河原町柳原103番地	７．３.25
細井まゆみを育てる会	細井麻友美	細井　和孝	西尾市熊味町大道北33	７．３.26
武藤くるみ後援会	中村　英子	近藤和歌子	海部郡蟹江町大字蟹江新田字与太郎179番地２	７．３．４
山本エイジ後援会	山本　栄児	山本　栄児	西尾市富山町天神前７番地７	７．３.13

２　法第７条第１項の規定に基づく届出に係る異動事項等

〔政党の支部〕

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動事項の内容		異動年月日
			新	旧	
参政党愛知第５支部	田中成賀翔	代表者	田中成賀翔	三浦健太郎	令和７．３.25

参政党愛知第３支部	岸川久美子	代表者	岸川久美子	大西　　拓	７．３.21
		会計責任者	中江　洋史	岸川久美子	
参政党愛知第10支部	野口　裕司	代表者	野口　裕司	髙橋さゆり	７．３.31
		会計責任者	髙橋さゆり	野口　裕司	
参政党愛知第７支部	穂山　　淳	代表者	穂山　　淳	小林　義和	７．３.28
		会計責任者	伊藤　聖子	豊澤美穂子	
参政党愛知第４支部	小野田泰子	代表者	小野田泰子	加藤　宏基	７．３.25
自由民主党愛知県衆議院選挙区第三支部	水野　良彦	会計責任者	深野　浩正	前田　将行	6.10.20
自由民主党愛知県豊橋市第七支部	中村　竜彦	会計責任者	宇佐見祐紀	中村　有香	７．３.24
自由民主党岡崎市支部	中根　義高	会計責任者	酒井　正一	前田　麗子	６．７．１
自由民主党新城北設楽郡支部	峰野　　修	会計責任者	村田　康助	打桐　厚史	６．１．１
自由民主党丹羽郡支部	鈴木　喜博	会計責任者	社本　興七	宇野　昌康	６．５.31

〔その他の政治団体〕

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動事項の内容		異動年月日
			新	旧	
愛知県産業資源循環協会政治連盟	永井　良一	会計責任者	小野　俊之	堀部　隆司	令和６．６.10
愛知県酪農政治連盟	坂野　周治	会計責任者	伊藤　靖彦	青山　一郎	６．３.25
愛知の未来を築く会	福重　元博	会計責任者	長谷川昌司	芝池　雅生	７．３.14
安城の明るい未来を創る会	松尾　学樹	主たる事務所の所在地	安城市桜井町桜西三丁目15番地１	安城市桜井町稲荷西８－３	７．１.11
いとう康伸後援会	伊藤　康伸	代表者	伊藤　康伸	竹本　和彦	７．３.25
		会計責任者		伊藤　純子	
井上まさひと後援会	井上　愛子	主たる事務所の所在地	東海市大田町後田1106番地	東海市大田町郷中183－１	７．３.19
おおたけりえ後援会	大嶽　理恵	国会議員関係政治団体の区分	１号及び２号国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	6.10.３
		公職の種類（法第19条の７第１項第１号に係るもの）	衆議院議員	－	
		公職の候補者及び公職の種類（法第19条の７第１項第２号に係るもの）	大嶽　理恵、衆議院議員	－	
大野のりゆき後援会	大野　紀之	会計責任者	大野　紀之	大野　敏光	７．３.28
奥田まり友の会	奥田　真理	主たる事務所の所在地	名古屋市東区大幸１－４－27	名古屋市守山区桔梗平１丁目906番地	７．３．１
学生党	西田　礼孝	主たる事務所の所在地	名古屋市緑区乗鞍１－1008－１	名古屋市緑区乗鞍１丁目1811番地の１	７．２．３
春日井市医師連盟	前田　誠司	会計責任者	足立　　学	田代　佳子	６．６.29

北角よしゆき政策研究会	北角　嘉幸	主たる事務所の所在地	名古屋市千種区揚羽町２－26－１	名古屋市千種区古出来３－６－９	７．３.22
木村やすゆき後援会	木村　康之	会計責任者	木村　康之	木村真寿実	6.12. 1
減税日本	河村たかし	国会議員関係政治団体の区分	１号及び２号国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	6.10.15
		公職の種類（法第19条の７第１項第１号に係るもの）	衆議院議員	－	
		公職の候補者及び公職の種類（法第19条の７第１項第２号に係るもの）	河村たかし、衆議院議員	－	
減税日本三河支部	竹上　裕子	主たる事務所の所在地	豊橋市駅前大通３－26	豊橋市駅前大通３－19	6.11. 2
		国会議員関係政治団体の区分	１号及び２号国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	
		公職の種類（法第19条の７第１項第１号に係るもの）	衆議院議員	－	
		公職の候補者及び公職の種類（法第19条の７第１項第２号に係るもの）	竹上　裕子、衆議院議員	－	
小出昭司後援会	魚島　　晃	代表者	魚島　　晃	平野　展由	６．４．１
向坂秀之後援会	髙井　宏昌	会計責任者	山本満里子	山本　利雄	６．９.25
幸福実現党尾張東後援会	岩瀬　良光	会計責任者	南村　吉信	梶原　光貴	７．３．１
さかえ章演後援会	田中　幹二	代表者	田中　幹二	田中　岑墾	6.12.31
しばた高伸後援会	柴田　高伸	政治団体の名称	しばた高伸後援会	柴田高伸後援会	７．３．１
車体参政会	溝上　隼哉	代表者	溝上　隼哉	細川　　寿	６．９．１
昭和区柴田たみお後援会	板津　慶幸	代表者	板津　慶幸	佐藤　典生	７．３．５
		会計責任者	木村　好男	榊山不二夫	
杉浦ひさなお後援会	杉浦　久直	主たる事務所の所在地	岡崎市中島中町４丁目３－22	岡崎市中島町字上町106－１	７．３.28
杉山ほがら後援会	成田　　徹	会計責任者	鈴木　伸往	柴田　春雄	6.12. 8
鈴木あやこ後援会	渡辺　　守	主たる事務所の所在地	名古屋市千種区末盛通４－18	名古屋市名東区名東本通５－43	７．３.20
全日本不動産政治連盟愛知県本部	萩原　幸二	主たる事務所の所在地	名古屋市中区丸の内三丁目15番８号	名古屋市中区栄５－27－14	6.10. 7
髙木会	古田　泰士	会計責任者	岩田　英明	岩田　謹哉	７．３.15
髙橋至後援会	髙橋　　至	会計責任者	戸田　利加	服部　利加	６．７.11
髙橋直之後援会	髙橋　直之	主たる事務所の所在地	知多市大草四方田56番地の３	知多市大草四方田61	７．３.10
竹田たかのり後援会	加納　俊則	代表者	加納　俊則	山本　正和	６．５．１
田原市医師連盟	河合　　浩	代表者	河合　　浩	國見　知明	６．６.28
		主たる事務所の所在地	田原市田原町築出35番地１	田原市東赤石５－66	6.12.16

中電シーティーアイ労働組合政治活動委員会	向井　啓樹	代表者	向井　啓樹	山田　義郎	７．３．１
		会計責任者	長沼　健斗	向井　啓樹	
中部電気保安協会労働組合政治活動委員会	小川　宏治	会計責任者	名内　政文	佐藤　　進	６．６.21
中部電力労働組合政治連盟岡崎総支部	杉浦　博志	会計責任者	田嶋　智則	加藤慎太郎	６．７．１
東友会	同前　仁史	会計責任者	中川原寿哉	中矢　貴士	７．３.13
常滑陶磁器友の会	渡邉　角幸	代表者	渡邉　角幸	土平　栄一	６．５.20
		会計責任者	青山　康秀	片岡　秀美	
永田たつや後援会	渡辺　昌昭	会計責任者	永田　　恵	永田　邦男	６.12.25
中村竜彦後援会	小久保和之	会計責任者	宇佐見祐紀	中村　竜彦	７．３.24
成田おさむ後援会	成田　　修	主たる事務所の所在地	名古屋市昭和区石仏町２－１－40	名古屋市昭和区阿由知通５－11－３	７．３.18
西尾市医師連盟	四方　　敦	代表者	四方　　敦	宮崎　　仁	６．６.28
西田礼孝政策研究会	西田　礼孝	主たる事務所の所在地	名古屋市緑区乗鞍１－1008－１	名古屋市緑区乗鞍１－1811－１	７．２．３
西名古屋医師連盟	加藤　　裕	主たる事務所の所在地	清須市春日振形129番地	北名古屋市九之坪白山39	６．４．１
日本弁護士政治連盟愛知県支部	石原　真二	代表者	石原　真二	花井　増實	６．８.15
祢宜田拓治後援会	重森　整三	代表者	重森　整三	杉浦　勝典	６．３．１
はくし会	近藤　　功	代表者	近藤　　功	蟹江　　勇	７．１.15
ひと・まち・なごやを考える会	髙木　善英	主たる事務所の所在地	名古屋市中川区愛知町29番13号	名古屋市中川区澄池町13－24	７．３.11
		会計責任者	髙木　善英	髙木　恵子	
広沢一郎政策研究会	広沢　一郎	会計責任者	渡邉　紀明	佐藤　　敦	７．１.25
ほりお国大と共に育む後援会	堀尾　国大	代表者	堀尾　国大	伊藤　正樹	７．３.28
		会計責任者	堀尾　優子	宮地　友映	
三星もとひと後援会	三星　元人	主たる事務所の所在地	安城市桜井町桜西三丁目15番地１	安城市桜井町稲荷西８－３	７．１.11
宮川もとひで君を育てる会	宮川　基英	会計責任者	宮川　基英	佐藤　友泰	７．３．７
ＭＥＬＯＮ中部支社支部社会活動委員会	古賀　崇稔	代表者	古賀　崇稔	児玉　明宏	７．３．７
ものづくり関連の未来に向けて政策実現を推進する会	富山　貴光	会計責任者	西牟田将太	佐藤　　毅	５．３.14
諸岡えみ後援会	諸岡　英実	会計責任者	諸岡　英実	諸岡　康則	７．３.24
山崎たかはる後援会	山崎　綾桂	代表者	山崎　綾桂	山崎　高晴	６．６．７
山本やすなり後援会	上根　　崇	主たる事務所の所在地	名古屋市北区辻町６丁目15番地の２	名古屋市北区如来町153番地	７．３.24
山本靖也政策研究会	山本　靖也	主たる事務所の所在地	名古屋市北区辻町６丁目15番地の２	名古屋市北区如来町153番地	７．３.24
渡辺会連合会	渡辺　義郎	主たる事務所の所在地	名古屋市北区金城２－８－６	名古屋市北区金城２丁目８番23号	６．１．１

備考　「１号及び２号国会議員関係政治団体」とは、法第19条の７第１項第１号に掲げる政治団体であって、かつ、

同項第２号に掲げる政治団体であるものをいう。

３　法第17条第１項の規定に基づく届出に係る政治団体の名称等

〔政党の支部〕

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党愛知県豊田市第三支部	鈴木　雅博	令和６.12.31
日本維新の会衆議院愛知県第５選挙区支部	小出　麻紀	７．１.30
日本維新の会衆議院愛知県第16選挙区支部	刀禰　勝之	６.12.31

〔その他の政治団体〕

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
愛知リコール運動の不正を追及する会	伊藤　幸男	令和６.12.30
新しい豊山町を創る会	鈴木　邦尚	６.11.19
美しい名古屋をつくる会	出原　直朗	７．３.24
おおたけりえ政策研究会	大嶽　理恵	６.10．２
小木曽としひろ後援会	天野　文雄	６.10.28
尾張旭市21世紀ビジョンを考える会	山口　　修	６.12.31
克典会	田中　克典	７．３.30
加藤明由市政後援会	加藤　明由	６.12.31
かとう学後援会	加藤　　学	６.10.31
環境情報研究会	三ツ井敏明	６.12.31
木村やすゆき後援会	木村　康之	６.12.31
紘基会	寺本　泰之	６.12.31
自由アジア号友の会	柘植　雅二	６．３.31
鈴木くになおを励ます会	安藤　茂市	６.12.31
鈴木正章後援会	鈴木　正章	６．３.31
高吉ひでき後援会	髙吉　英樹	６.12.31
田中克典後援会	田中なおみ	７．３.30
友田久美後援会	友田　久美	７．３.20
豊橋新時代の会	浅井　由崇	７．２.28
名古屋21世紀研究会	横井　利明	６.12.20
原田範次後援会	原田　範次	７．３.11
古川ひさお後援会	古川　寿雄	６.11.17
街づくり人づくり政策研究会	竹田　雅彦	６.12.31
三宅ようこ後援会	細井　俊哉	６.12.31
山崎たかはる後援会	山崎　綾桂	６．６．７

４　法第19条第２項の規定に基づく届出に係る資金管理団体の名称等

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
細井麻友美	西尾市議会議員	細井まゆみを育てる会	西尾市熊味町大道北33	令和７．３.21
山本　栄児	西尾市議会議員	山本エイジ後援会	西尾市富山町天神前７番地７	７．３.13

大嶽　理恵	衆議院議員	おおたけりえ後援会	豊川市国府町流霞59－２	6.10.28

５　法第19条第３項第１号の規定に基づく届出に係る指定を取り消した団体の名称等

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取　消年月日
寺田　康生	寺田やすお後援会	令和７．３．１

６　法第19条第３項第２号の規定に基づく届出に係る資金管理団体でなくなった団体の名称等

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
浅井　由崇	豊橋新時代の会	令和７．２.28
大嶽　理恵	おおたけりえ政策研究会	6.10. 2
鈴木　邦尚	新しい豊山町を創る会	6.11.19
友田　久美	友田久美後援会	７．３.25

７　法第19条第３項第３号の規定に基づく届出に係る異動事項等

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動事項の内容		異動年月日
			新	旧	
奥田　真理	奥田まり友の会	主たる事務所の所在地	名古屋市東区大幸１－４－27	名古屋市守山区桔梗平１丁目906番地	令和３．３．１
北角　嘉幸	北角よしゆき政策研究会	主たる事務所の所在地	名古屋市千種区揚羽町２－26－１	名古屋市千種区古出来３－６－９	７．３.22
柴田　高伸	しばた高伸後援会	政治団体の名称	しばた高伸後援会	柴田高伸後援会	７．３．１
杉浦　久直	杉浦ひさなお後援会	主たる事務所の所在地	岡崎市中島中町４丁目３－22	岡崎市中島町字上町106－１	７．３.28
髙木　善英	ひと・まち・なごやを考える会	主たる事務所の所在地	名古屋市中川区愛知町29番13号	名古屋市中川区澄池町13－24	７．３.11
丹野みどり	丹野みどりの翼会	主たる事務所の所在地	豊田市十塚町３丁目34－１	豊田市桜町２丁目38	７．２.20
成田　　修	成田おさむ後援会	主たる事務所の所在地	名古屋市昭和区石仏町２－１－40	名古屋市昭和区阿由知通５－11－３	７．３.18
三星　元人	三星もとひと後援会	主たる事務所の所在地	安城市桜井町桜西三丁目15番地１	安城市桜井町稲荷西８－３	７．１.11
山本　靖也	山本靖也政策研究会	主たる事務所の所在地	名古屋市北区辻町６丁目15番地の２	名古屋市北区如来町153番地	７．３.24

愛知県選挙管理委員会告示第22号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第２項及び第４項第２号の規定に基づき、施設の長が不在者投票管理者となる施設として、令和７年４月14日次のように指定をした。

令和７年４月25日

愛知県選挙管理委員会委員長　加　藤　　茂

名　　称	所　　在　　地
地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島総合医療センター	半田市横山町192番地
地方独立行政法人知多半島総合医療機構知多半島りんくう病院	常滑市飛香台３丁目３番地の３

愛知県選挙管理委員会告示第23号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第２項及び第４項第２号の規定に基づき指定した施設の長が不在者投票管理者となる次の施設について、令和７年４月14日指定の取消しをした。

令和７年４月25日

愛知県選挙管理委員会委員長　加　藤　　茂

名　　称	所　　在　　地
半田市立半田病院	半田市東洋町２丁目29番地
常滑市民病院	常滑市飛香台３丁目３番地の３

愛知県選挙管理委員会告示第24号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成６年自治省告示第165号）第２条第７項の規定に基づき、参議院愛知県選出議員選挙において候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のように定める。

なお、令和４年愛知県選挙管理委員会告示第20号は、廃止する。

令和７年４月25日

愛知県選挙管理委員会委員長　加　藤　　茂

政見放送を行うことができる基幹放送事業者の名称		回数
テレビジョン放送	テレビ愛知株式会社	1
	名古屋テレビ放送株式会社	1
	東海テレビ放送株式会社	1
ラジオ放送	株式会社ＣＢＣラジオ	1

愛知県選挙管理委員会告示第25号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成６年自治省告示第165号）第８条第７項の規定に基づき、参議院愛知県選出議員選挙において候補者等から申込みがあったときに、手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のように定める。

なお、令和４年愛知県選挙管理委員会告示第21号は、廃止する。

令和７年４月25日

愛知県選挙管理委員会委員長　加　藤　　茂

日本放送協会名古屋放送局

テレビ愛知株式会社

監 査 委 員 告 示

愛知県監査委員告示第３号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第１項の規定に基づき、愛知県包括外部監査人が監査の事務を補助させることができる者は、次のとおりである。

令和７年４月25日

愛知県監査委員　前　田　　貢
同　小　川　　淳
同　柏　木　勝　広
同　いなもと　和仁
同　島　倉　　誠

氏　名	住　所	補助できる期間
古川　有樹	三重県三重郡菰野町大羽根園青葉町６番地５	令和７年４月25日から令和８年３月31日まで
弓削　幸恵	名古屋市東区矢田南一丁目２番11号　メイツナゴヤドームＷＥＳＴ303号	同
伊奈　照雄	額田郡幸田町大字菱池字農基14番地	同
林　直幸	名古屋市昭和区広見町四丁目52番１号　ザ・パークハウス桜山レジデンス301号	同
間瀬　実典	名古屋市港区港楽二丁目10番20号　シティ・ファミリー港楽1202号	同
冨　孝史	名古屋市瑞穂区萩山町二丁目51番地の１	同
山田　直孝	岐阜県安八郡安八町西結2962番地	同
河邉　丹理	名古屋市昭和区八雲町83番地の１　八雲マンションＦ31	同

水野　善裕	岐阜県大垣市美和町1720番８号	同
春名　潤也	名古屋市中区丸の内三丁目15番３号	同

公　　告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

［契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地］

愛知県政策企画局広報広聴課　名古屋市中区三の丸三丁目１番２号

［掲載順序］

①物品等又は特定役務の名称及び数量　②落札者又は随意契約の相手方を決定した日　③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名　④落札金額又は随意契約に係る契約金額　⑤契約の相手方を決定した手続　⑥入札公告を行った日

①愛知県広報紙「広報あいち」の制作及び発行業務　一式　②令和７年２月19日　③名古屋市中村区名駅四丁目８番18号　名古屋三井ビルディング北館10階　株式会社電通名鉄コミュニケーションズ　④240,378,600円　⑤一般競争入札　⑥令和７年１月７日

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

１　調達内容

⑴　調達案件の名称及び数量

愛知県庁内ネットワーク再構築整備業務　一式

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

⑶　契約期間

契約締結日から令和８年12月31日（木）まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３の規定に基づく長期継続契約）

⑷　履行場所

愛知県総務局総務部情報政策課（名古屋市中区三の丸三丁目１－２）

⑸　入札方法

ア　この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ＩＣカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ　詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス　https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

２　競争参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年６月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）１⑴アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

⑶　物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和６年４月～令和８年３月）に登録されている者

であること。
⑷　この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県会計局が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止を受けていない者であること。
3　入札説明書の交付方法等
⑴　入札説明書の交付方法
令和７年４月25日（金）から令和７年５月９日（金）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。
アドレス　https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html
なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）及び12月29日から翌年１月３日までの日以外の日の午前８時から午後８時までです。
また、令和７年４月25日（金）から令和７年５月９日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前10時から午後５時までの間、⑷の場所において紙による交付も随時行います。
⑵　入札期間
令和７年６月４日（水）午前９時から令和７年６月５日（木）正午まで（電子入札システムの稼働時間は、⑴のとおり。）
⑶　開札の日時及び場所
令和７年６月５日（木）　午後１時
愛知県総務局総務部情報政策課
⑷　問合せ先
愛知県総務局総務部情報政策課ネットワーク管理グループ
名古屋市中区三の丸三丁目１－２（郵便番号460－8501）
電話（052）954－6115
4　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の５以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の４に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の３の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでありません。
⑶　入札の無効
財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びＩＣカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。
⑷　契約書作成の要否
要
⑸　競争入札参加者に要求される事項
入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を令和７年５月19日（月）午前９時から令和７年５月22日（木）午後５時までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3⑴のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。
⑹　落札者の決定方法
財務規則第153条第１項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
⑺　その他
ア　契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。
イ　詳細は、入札説明書によります。
5　Summary
⑴　Subject matter of the contract: Aichi Prefecture Government Network Reconstruction and Maintenance Project, 1 set
⑵　Bidding period: 9:00 a.m., June 4, 2025 - noon, June 5, 2025
⑶　Contact point for the notice: Information Policy Division, General Affairs Department, Bureau of General Affairs, Aichi Prefectural Government
3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8501 Japan
Tel. 052-954-6115

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。
令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

1　調達内容
⑴　調達案件の名称及び数量
ＳＤ－ＷＡＮ用管理サーバライセンス　一式
⑵　調達案件の仕様等
入札説明書で示す仕様等とします。
⑶　契約期間
令和７年８月１日（金）から令和11年12月31日（月）まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３の規定に基づく長期継続契約）
⑷　納入場所
愛知県総務局総務部情報政策課（名古屋市中区三の丸三丁目１－２）
⑸　入札方法
ア　この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ＩＣカード」という。）が必要です。
電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。
イ　詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。
アドレス　https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html
ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
2　競争参加資格
⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。
⑵　この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年６月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）１⑴アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
⑶　物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和６年４月～令和８年３月）に登録されている者であること。
⑷　この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県会計局が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止を受けていない者であること。
3　入札説明書の交付方法等
⑴　入札説明書の交付方法
令和７年４月25日（金）から令和７年５月９日（金）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。
アドレス　https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html
なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）及び12月29日から翌年１月３日までの日以外の日の午前８時から午後８時までです。
また、令和７年４月25日（金）から令和７年５月９日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前10時から午後５時までの間、⑷の場所において紙による交付も随時行います。
⑵　入札期間
令和７年６月６日（金）午前９時から令和７年６月９日（月）正午まで（電子入札システムの稼働時間は、⑴のとおり。）
⑶　開札の日時及び場所
令和７年６月９日（月）　午後１時
愛知県総務局総務部情報政策課
⑷　問合せ先
愛知県総務局総務部情報政策課ネットワーク管理グループ
名古屋市中区三の丸三丁目１－２（郵便番号460－8501）

電話（052）954－6115

4　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の５以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の４に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の３の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでありません。

⑶　入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びＩＣカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

⑷　契約書作成の要否

要

⑸　競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を令和７年５月19日（月）午前９時から令和７年５月22日（木）午後５時までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、３⑴のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。

⑹　落札者の決定方法

財務規則第153条第１項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑺　その他

ア　契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。

イ　詳細は、入札説明書によります。

5　Summary

⑴　Nature and quantity of products to be purchased: SD-WAN Management Server License, 1 set

⑵　Bidding period: 9:00 a.m., June 6, 2025 - noon, June 9, 2025

⑶　Contact point for the notice: Information Policy Division, General Affairs Department, Bureau of General Affairs, Aichi Prefectural Government
3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8501 Japan
Tel. 052-954-6115

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

1　調達内容

⑴　調達案件の名称及び数量

ＳＡＳＥライセンス　一式

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

⑶　契約期間

令和７年９月１日（月）から令和８年12月31日（木）まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３の規定に基づく長期継続契約）

⑷　納入場所

愛知県総務局総務部情報政策課（名古屋市中区三の丸三丁目１－２）

⑸　入札方法

ア　この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ＩＣカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ　詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス　https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

２　競争参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年６月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）１⑴アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

⑶　物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和６年４月～令和８年３月）に登録されている者であること。

⑷　この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県会計局が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止を受けていない者であること。

３　入札説明書の交付方法等

⑴　入札説明書の交付方法

令和７年４月25日（金）から令和７年５月９日（金）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス　https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）及び12月29日から翌年１月３日までの日以外の日の午前８時から午後８時までです。

また、令和７年４月25日（金）から令和７年５月９日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前10時から午後５時までの間、⑷の場所において紙による交付も随時行います。

⑵　入札期間

令和７年６月10日（火）午前９時から令和７年６月11日（水）正午まで（電子入札システムの稼働時間は、⑴のとおり。）

⑶　開札の日時及び場所

令和７年６月11日（水）　午後１時

愛知県総務局総務部情報政策課

⑷　問合せ先

愛知県総務局総務部情報政策課ネットワーク管理グループ

名古屋市中区三の丸三丁目１－２（郵便番号460－8501）

電話（052）954－6115

４　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の５以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の４に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の３の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでありません。

⑶　入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びＩＣカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

⑷　契約書作成の要否

要

⑸　競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を令和７年５月19日（月）午前９時から令和７年５月22日（木）午後５時までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、３⑴のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。

⑹　落札者の決定方法

財務規則第153条第１項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有

効な入札を行った者を落札者とします。
⑺　その他
ア　契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。
イ　詳細は、入札説明書によります。
5　Summary
⑴　Nature and quantity of products to be purchased: SASE License, 1 set
⑵　Bidding period: 9:00 a.m., June 10, 2025 - noon, June 11, 2025
⑶　Contact point for the notice: Information Policy Division, General Affairs Department, Bureau of General Affairs, Aichi Prefectural Government
3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8501 Japan
Tel. 052-954-6115

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第８条第１項第３号の規定によって、令和７年度毒物劇物取扱者試験を次のように行います。
令和７年４月25日
愛知県知事　大　村　秀　章
1　試験の日時
令和７年８月26日（火）午後０時50分から午後３時15分まで
2　試験の場所
愛知大学　名古屋キャンパス　講義棟（名古屋市中村区平池町４丁目60－６）
3　その他試験に関する事項
試験の詳細は、愛知県のウェブページ（ウェブページアドレス　https://www.pref.aichi.jp/soshiki/iyaku/）を御覧ください。
4　問合せ先
愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課
名古屋市中区三の丸三丁目１－２（郵便番号460－8501）
電話（052）954－6305

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第５条第１項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があった。
なお、法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べることができる。
令和７年４月25日
愛知県知事　大　村　秀　章
1⑴　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
中部薬品株式会社
岐阜県多治見市高根町四丁目29番地
代表取締役　高巣　基彦
⑵　大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）Ｖ・ｄｒｕｇ春日井篠木店
春日井市下市場町三丁目４番３ほか
⑶　大規模小売店舗の新設をする日
令和７年11月25日
⑷　大規模小売店舗の概要

届出事項			概要
小売業を行う者	氏名又は名称		中部薬品株式会社
	代表者の氏名		代表取締役　高巣　基彦
	住所		岐阜県多治見市高根町四丁目29番地
	その他小売業を行う者		なし
店舗面積の合計			1,248㎡
施設の配置に関する事項	駐車場	位置	縦覧による
		収容台数	41台

	駐輪場	位置	縦覧による
		収容台数	20台
	荷さばき施設	位置	縦覧による
		面積	43㎡
	廃棄物等の保管施設	位置	縦覧による
		容量	6.00㎥
施設の運営方法に関する事項	小売業を行う者の開店時刻		午前９時
	小売業を行う者の閉店時刻		午後10時
	来客が駐車場を利用することができる時間帯		午前８時30分から午後10時30分まで
	駐車場の自動車の出入口	数	３箇所
		位置	縦覧による
	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯		午前６時から午後10時まで

⑸　届出の日
　令和７年３月24日
⑹　届出等の縦覧場所
　愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目１－２）
⑺　届出等の縦覧の期間及び時間
　令和７年４月25日（金）から令和７年８月25日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時30分まで
⑻　意見書の提出期限及び提出先
　令和７年８月25日（月）
　愛知県経済産業局中小企業部商業流通課
２⑴　大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
　株式会社トライアルカンパニー
　福岡市東区多の津一丁目12番２号
　代表取締役　石橋　亮太
⑵　大規模小売店舗の名称及び所在地
　スーパーセントートライアル西尾一色町店
　西尾市一色町赤羽水出６－１
⑶　大規模小売店舗の新設をする日
　令和７年12月２日
⑷　大規模小売店舗の概要

届出事項			概要
小売業を行う者	氏名又は名称		株式会社トライアルカンパニー
	代表者の氏名		代表取締役　石橋　亮太
	住所		福岡市東区多の津一丁目12番２号
	その他小売業を行う者		なし
店舗面積の合計			2,040㎡
施設の配置に関する事項	駐車場	位置	縦覧による
		収容台数	73台
	駐輪場	位置	縦覧による
		収容台数	58台
	荷さばき施設	位置	縦覧による
		面積	65㎡

	廃棄物等の保管施設	位置	縦覧による
		容量	49.5㎡
施設の運営方法に関する事項	小売業を行う者の開店時刻		24時間
	小売業を行う者の閉店時刻		24時間
	来客が駐車場を利用することができる時間帯		24時間（一部、午前６時から午後10時まで）
	駐車場の自動車の出入口	数	４箇所
		位置	縦覧による
	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯		午前６時から午後10時まで

⑸　届出の日
　令和７年４月１日
⑹　届出等の縦覧場所
　愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目１－２）
⑺　届出等の縦覧の期間及び時間
　令和７年４月25日（金）から令和７年８月25日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時30分まで
⑻　意見書の提出期限及び提出先
　令和７年８月25日（月）
　愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べることができる。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

１　大規模小売店舗を新設する者又は設置している者
⑴　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
　株式会社エディオン
　広島市中区紙屋町二丁目１番18号
　代表取締役　久保　允誉
⑵　その他大規模小売店舗を新設する者又は設置している者
　１名（縦覧による）
２　大規模小売店舗の名称及び所在地
　日進竹の山複合施設
　日進市竹の山三丁目2003番地
３　大規模小売店舗の変更の日
　平成24年10月６日
４　大規模小売店舗の変更の事項及び概要

届出事項	変更前	変更後
大規模小売店舗の名称及び所在地	日進竹の山複合施設 日進市岩崎町竹ノ山37番996	日進竹の山複合施設 日進市竹の山三丁目2003番地

５　大規模小売店舗の変更の理由
　店舗所在地の変更のため。
６　届出の日
　令和７年３月27日
７　届出等の縦覧場所
　愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目１－２）
８　届出等の縦覧の期間及び時間
　令和７年４月25日（金）から令和７年８月25日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時30分まで

9　意見書の提出期限及び提出先
　令和７年８月25日（月）
　愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第２項の規定により意見書の提出があった。
　令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

1　大規模小売店舗の名称及び所在地
　（仮称）三井アウトレットパーク　岡崎
　岡崎市舞木町ほか
2　提出された意見の概要
　⑴　駐車需要の充足等交通に係る事項
　　ア　駐車場の位置及び収容台数　　０件
　　イ　駐輪場の位置及び収容台数　　０件
　　ウ　駐車場の出入口の問題　　０件
　　エ　その他周辺道路の渋滞問題　　１件
　⑵　騒音の発生に係る事項
　　ア　騒音問題への一般的対策　　１件
　　イ　小売店舗の営業活動に伴う騒音への対策　　１件
　　ウ　付帯設備及び付帯施設等における騒音対策　　０件
　⑶　廃棄物に係る事項等
　　ア　廃棄物の保管施設の問題　　０件
　　イ　その他廃棄物の管理等に関する問題　　０件
　⑷　その他の事項　　１件
3　提出された意見の縦覧場所
　愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目１－２）
4　提出された意見の縦覧の期間及び時間
　令和７年４月25日（金）から令和７年５月26日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時30分まで

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項（同法第68条第４項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、清算法人西之口土地改良区の監事及び清算人が次のように退任した旨の届出があった。
　令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

　退任監事
竹内　敬博　　常滑市西之口10丁目46
山下　直丈　　同　　西之口６丁目104－１
竹内　久訓　　同　　西之口８丁目41
　退任清算人
山下　史郎　　常滑市西之口６－81
竹内　　一　　同　　西之口６－28
山下　光昭　　同　　西之口６－84
竹内　敏彦　　同　　西之口６－47
飯島　幹久　　同　　蒲池町１－75
山下　富廣　　同　　西之口９－３
竹内　利親　　同　　西之口６－57
中村　哲也　　同　　西之口８－29
西村　　康　　同　　西之口７－89
中村　崇春　　同　　西之口５－137

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の３において準用する同法第30条の規定による通知について、次のとおり、その相手方の所在が不分明であるため、同法第189条の規定に基づき、その通知の内容を瀬戸市役所に掲示した。
　令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

1　保安林の所在場所及び所在が不分明である通知の相手方

保　安　林　の　所　在　場　所	所在が不分明である通知の相手方
瀬戸市上半田川町1256	水野　政冨
同	大塚庄九郎
同	長江亦之丞
瀬戸市上半田川町1281の２	柴田　忠幸

同　　上半田川町1286の８	長江　　亮
同　　上半田川町1305の２	渡辺　節子
同　　上半田川町1305の４	渡辺　勇夫

２　通知の要旨

令和６年愛知県告示第488号のとおり、保安林の指定施業要件を変更する予定である。

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

１　調達内容

⑴　調達案件の名称及び数量

令和７年度公共建設資材単価調査業務委託（その２）　一式

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様とします。

⑶　契約期間

契約締結の翌日から令和８年３月25日（水）まで

⑷　納入場所

愛知県建設局土木部建設企画課

⑸　入札方法

ア　この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ＩＣカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ　詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス　https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

２　競争参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出日から当該業務の落札決定の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年６月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）１⑴アに規定する調達契約からの排除措置を受けていないこと。

⑶　物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和６年４月～令和８年３月）の大分類「03．役務の提供等」のうち中分類「07．調査委託」に登録されている者であること。

⑷　確認申請書の提出日から当該業務の落札決定の日までの期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領又は愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかった者とみなします。

⑹　入札参加を希望する者との間に資本関係又は人的関係がある者でないこと。詳細は、入札説明書によります。

⑺　建設業者との中立・公平性が確保されていること。詳細は、入札説明書によります。

⑻　入札説明書で定める守秘義務の遵守に係る条件を満たすこと。

⑼　国、地方公共団体又は特殊法人等発注の過去10年間（平成27年４月１日から確認申請書を提出する前日まで）に完了した同種業務について、１件以上の実績を有すること。詳細は、入札説明書によります。

⑽　配置予定の管理技術者及び照査技術者は、入札説明書で定める資格を有する者であること。

3　入札説明書の交付方法等

⑴　入札説明書の交付方法

令和７年４月25日（金）午前９時から令和７年５月２日（金）午後５時までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス　https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年１月３日までの日以外の日の午前８時から午後８時までです。

⑵　入札期間

令和７年６月２日（月）午前９時から令和７年６月３日（火）午後５時まで（電子入札システムの稼働時間は、⑴のとおり。）

⑶　開札の日時及び場所

令和７年６月４日（水）　午前10時

愛知県建設局土木部建設企画課

⑷　問合せ先

愛知県建設局土木部建設企画課土木技術グループ

名古屋市中区三の丸三丁目１－２（郵便番号460－8501）

電話（052）954－6507

4　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

⑵　入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の５以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の４に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の３の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでありません。

⑶　入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びＩＣカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

⑷　契約書作成の要否

要

⑸　競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、確認申請書及び添付書類を令和７年４月25日（金）午前９時から令和７年５月２日（金）午後５時までの間に、電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、３⑴のとおり。）。ただし、添付書類については、３⑷の問合せ先まで持参することも可とします。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された確認申請書及び添付書類を審査した結果、入札参加資格があると認められた者に限り、落札の対象とします。

⑹　落札者の決定方法

財務規則第153条第１項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

⑺　その他

ア　契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。

イ　詳細は、入札説明書によります。

5　Summary

⑴　Subject matter of the service to be required: Subcontract for research into unit pricing of materials for public construction work

⑵　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system: Documentation must be submitted between 9:00 a.m., April 25, 2025, and 5:00 p.m., May 2, 2025

⑶　Time limit for the submission of tenders: Tenders must be submitted by electronic bidding system between 9:00 a.m., June 2, 2025, and 5:00 p.m., June 3, 2025

⑷　Contact point for tender documentation: Civil Engineering Group, Planning Division, Public Works Department, Bureau of Construction, Aichi Prefectural Government
3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8501 Japan
Tel. 052-954-6507

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の２第１項の規定に基づき、一級河川豊川水系豊川下流圏域河川整備計画を定めたので、愛知県建設局河川課、愛知県新城設楽建設事務所及び愛知県東三河建設事務所において縦覧に供する。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第１項の規定に基づき、次の土地区画整理組合の定款及び事業計画の変更を認可した。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

１　組合の名称
　知多信濃川東部土地区画整理組合
２　事務所の所在地
　知多市八幡字荒井44合
３　設立認可の年月日
　平成30年６月22日
４　変更認可の年月日
　令和７年４月25日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第１項の規定に基づき、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

１⑴　組合の名称
　尾張旭北原山土地区画整理組合
　⑵　事務所の所在地
　尾張旭市東栄町一丁目８－12
　⑶　設立認可の年月日
　平成12年９月12日
　⑷　変更認可の年月日
　令和７年４月25日
２⑴　組合の名称
　日進折戸鎌ケ寿土地区画整理組合
　⑵　事務所の所在地
　日進市蟹甲町池下213－１
　⑶　設立認可の年月日
　令和４年３月18日
　⑷　変更認可の年月日
　令和７年４月25日

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
６尾建96－77	令和６．８.29	ゲンキー株式会社　代表取締役　藤永　賢一	福井県坂井市丸岡町下久米田38－33	あま市木田西新五領１－１ほか５筆並びに木田飛江ノ見76－１及び76－５

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和７年４月25日

愛知県知事　大　村　秀　章

１　調達内容
　⑴　調達案件の名称及び数量

愛知県警察本部交通部運転免許試験場で使用する電気
予定使用電力量　1,652,000kWh

⑵　調達案件の仕様等
入札説明書で示す仕様等とします。

⑶　履行期間
令和７年７月１日（火）から令和８年６月30日（火）まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３の規定に基づく長期継続契約）

⑷　履行場所
愛知県警察本部交通部運転免許試験場（名古屋市天白区平針南三丁目605番地）

⑸　入札方法
ア　この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ＩＣカード」という。）が必要です。
電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。
イ　詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。
アドレス　https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html
ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

２　競争参加資格
⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。
⑵　この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年６月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）１⑴アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
⑶　この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等（以下「物品の製造等」という。）に係る指名停止の措置を受けていないこと。
⑷　物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和６年４月～令和８年３月）の大分類「01．物品の製造・販売」、中分類「35．電力」に登録されている者であること。
⑸　当該調達又はこれと同等の調達について契約実績があることを証明した者であること。
⑹　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。
⑺　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
⑻　「愛知県電力の調達に係る環境配慮方針」（令和６年５月28日付け６地温第176号愛知県環境局長通知）第５条に定めるところにより電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示している者（開示したとみなされる者を含む。）で、同環境配慮方針別表１「愛知県環境に配慮した電力調達契約評価基準」により算定した環境評価基本項目の評価点の合計点数が70点以上（70点に満たない場合にあっては、同環境配慮方針第４条⑵の環境評価加点項目を加えた合計点数が70点以上）の者であること。
⑼　愛知県警察が定める誓約書及び法人等（法人又は団体若しくは個人をいう。）の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者その他経営又は運営に実質的に関与している者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等その他経営又は運営に実質的に関与している者、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者その他経営又は運営に実質的に関与している者をいう。）に係る名簿（以下「役員等名簿」という。）が提出されていること。

３　入札説明書の交付方法等
⑴　入札説明書の交付方法
令和７年４月25日（金）から令和７年５月13日（火）までの電子入札システムの稼働時間内に電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。
アドレス　https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html
なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年１月３日までの日以外の日の午前８時から午後８時までです。

⑵　入札期間
令和７年６月４日（水）午前８時から令和７年６月５日（木）午後８時まで（電子入札システムの稼

働時間は、⑴のとおり。）
⑶　開札の日時及び場所
令和７年６月６日（金）　午前10時
愛知県警察本部交通部運転免許試験場会計係
⑷　契約条項を示す場所及び問合せ先
愛知県警察本部交通部運転免許試験場会計係
名古屋市天白区平針南三丁目605番地（郵便番号468－8513）
電話（052）801－3211　内線311

4　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
⑵　入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の５以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の４に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の３の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでありません。
⑶　入札の無効
財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びＩＣカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。
⑷　契約書作成の要否
要
⑸　競争入札参加者に要求される事項
入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書、２⑸及び⑹の資格を有することを証明する書類、誓約書及び役員等名簿を令和７年４月25日（金）午前10時から令和７年５月16日（金）午後５時までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、３⑴のとおり。）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
提出された競争入札参加資格確認申請書、証明書類、誓約書及び役員等名簿を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。
⑹　落札者の決定方法
財務規則第153条第１項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
⑺　その他
詳細は、入札説明書によります。

5　Summary
⑴　Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Driver’s License Center, Traffic Department, Aichi Prefectural Police Headquarters. Estimated amount required 1,652,000 kWh.
⑵　Bidding period: 8:00 a.m., June 4, 2025 - 8:00 p.m., June 5, 2024
⑶　Contact point for the notice: Accounting Section, Driver’s License Center, Traffic Department, Aichi Prefectural Police Headquarters
3-605 Hirabariminami, Tenpaku-ku, Nagoya, Aichi 468-8513 Japan
Tel. 052-801-3211 Ext. 311